

令和 8 年度 羽田空港の機能強化に関する都及び関係区市連絡会 分科会（第 2 回）

会議の概要

○ 会 議 名

令和 8 年度羽田空港の機能強化に関する都及び関係区市連絡会 分科会（第 2 回）

○ 開 催 日 令和 8 年 9 月 1 日（火曜日）

○ 出席状況

東京都、港区、新宿区、江東区、品川区、目黒区、大田区、渋谷区、中野区、豊島区、北区、板橋区、練馬区、江戸川区、国土交通省、特別区長会（オブザーバー）

○ 議事の要旨

* 国土交通省より、騒音測定結果や部品欠落報告等についての説明

【主な意見及び国の回答等】

・部品欠落数について、前年同期が 392 個、今回が 464 個であり、かなり増加している印象である。区議会においても安全性の問題に注視しており、増加の原因、理由又は背景について分かる範囲で説明を求める。また、1 kg 以上の部品欠落が昨年度同時期と比較して増加していることについても、原因や今後の取組があれば説明を求める。

⇒部品欠落の発見数が増えている理由については、一概に申し上げることが難しいが、多くは 10g 未満の部品欠落件数の増加によるものである。各航空会社においては、落下物防止対策基準に従い、欠落部品の多数を占める 10g 未満の部品を含め、欠落事例を分析し、必要な再発防止策を進めている。また、1 kg 以上の欠落については、本年 3 月から 5 月に 6 個報告され、このうち 3 個がタイヤのゴム片等であり、いずれも空港内で発見されている。また、これらは 5 月 25 日に SKY19 便で、同月 29 日に JAL645 便で、ともに羽田空港 D 滑走路から離陸滑走した際にタイヤバーストが発生したことによるものであり、D 滑走路破損事案との関係については、「羽田空港 D 滑走路破損事案対策検討委員会」を設置し、原因究明を行っている。また、他の 3 個についても航空会社に対して、部品交換や点検の強化などの再発防止対策を指示し、航空会社において必要な対策が実施されているところである。航空局としては、落下物防止対策基準の充実強化、機体チェック等の強化、部品欠落の要因分析や対策の確実な実施を指導し、落下物防止に万全を期していく。

・羽田空港の機能強化について、固定化回避検討会での検討状況の周知方法は、国土交通省ホームページ、区市町村ホームページ、チラシのポスティング等により行われているが、区民からはチラシだけでは内容が理解しにくいとの声がある。区民に丁寧に説明するため、説明会の開催をお願いしたい。

⇒新飛行経路の運用状況や固定化回避検討会の検討状況について、経路下地域へのチラシ配布や国のホームページでの情報公開等により、丁寧な情報提供に努めている。今後も様々な意見に耳を傾け、丁寧に対応していく。また、運用の変更が生じる場合には、関係する住民に丁寧に説明できるよう、関係自治体とも相談の上、効果的な説明方法を検討していく。

・着陸料における騒音料金について、米国等の他地域では同様のインセンティブ制度を実施しているのか。

⇒昨年度の国際調査において、欧州及び北米の状況を確認した。北米では、料金による差を設ける制度は実施されていないが、航空会社の騒音に対する取組自体を評価する制度が別途設けられており、航空会社に対する間接的なインセンティブとなっている。一方、欧州では、ヒースロー空港、フランクフルト空港、スキポール空港等において、料金による差を設ける制度が実施されている。

・各航空会社に対して、RNP-AR 方式対応機材の早期導入や騒音低減装置の装着拡大を要請するとともに、機材によって着陸料に差を設け、低騒音機材の導入を促進しようとしていることは理解した。一方で、都心上空飛行を解消するための実現性ある方策やスケジュールは示されていない。海上ルートの実現に向けた検討の加速化、区民負担の軽減につながる具体的な方策の提示及び第8回固定化回避検討会の早期開催をお願いしたい。

国土交通省及び東京都において、分科会・連絡会の場で情報提供いただいていることに感謝する。引き続き、このような場で関係区市に綿密な情報提供をお願いしたい。また、海上ルートの実現については、これまで継続して求めてきたが、具体的な方策が未だ示されていない状況であり、区としては引き続き看過できない旨の要望書を提出している。国においては、次回検討会において要望書の趣旨を踏まえた対応が行われるよう、また、第8回固定化回避検討会が早期に開催されるよう要望する。

⇒第7回固定化回避検討会では、今後の方向性として、海上ルートの実現及び更なる騒音負担軽減について、今後の具体的な取組を示したところである。海上ルートの実現については、諸外国で実施されている研究、特に地域固有の気象条件を活用した旋回半径の小回り化に関する研究について、国内外の研究機関等と連携して羽田空港への適用可能性を検討していく。また、RNP-AR 方式に対応可能な機材の導入率を向上させる必要があり、外国事業者も含め羽田空港に就航するすべての航空会社に対し、機材更新時のRNP-AR方式への対応を要請している。引き続き、地域の負担軽減に向け、今後の方向性に基づく取組を着実に進めるとともに、第8回検討会については早期に開催できるよう準備を進める。

以上